

医 号 外
令和 4 年 1 2 月 1 日

一般社団法人和歌山県医師会
公益社団法人和歌山県病院協会
一般社団法人和歌山県歯科医師会
一般社団法人和歌山県助産師会
一般社団法人和歌山県鍼灸マッサージ師会
一般社団法人全和歌山県鍼灸マッサージ師会
一般社団法人和歌山県鍼灸師会
公益社団法人和歌山県柔道整復師会
協同組合近畿整骨師会

様

和歌山県福祉保健部健康局医務課長
(公 印 省 略)

社会福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金交付事業の実施について(通知)

このことについて、和歌山県では新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、原油価格を始めとした原材料費等の高騰により影響を受ける介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関、薬局等に対し支援金を給付いたします。

概要を医務課ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

なお、県内医療機関の給付対象施設に別紙のとおり事業の案内をしておりますので、参考までにお知らせします。

記

○医務課ホームページ

「社会福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金交付事業の実施について」

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/d00211832.html>

○支援金の申請について

〔受付期間〕

令和 4 年 1 1 月 2 8 日 (月) から令和 5 年 1 月 3 1 日 (火) まで

〔対象となる機関〕

病院、診療所、施術所、助産所

※病院・診療所・助産所は保険医療機関であること

※施術所は施術に係る療養費の受領委任の取扱いを行う施術所であること

※地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 1 条の 3 に規定する地方公共団体が開設者等である場合を除く

(※上記条件のほか、事業所によっては給付対象外となる場合がありますので、詳細はホームページに掲載の「申請要領」をご確認ください。)

〔申請先・申請方法〕

以下へ郵送で提出 ※和歌山県庁へ提出ではございませんのでご注意ください。

社会福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金事務局

住所：和歌山市本町 1 丁目 22 番地 Wajima 本町ビル 7 階

電話番号：073-499-5200 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日を除く)

F A X : 073-499-5203

〒640-8585 (県庁専用)

和歌山県福祉保健部健康局

医務課 医事調整班

TEL 073-441-2600 FAX 073-424-0425